

堺市堺区自治連合協議会

校 区 代 表 者 様

堺区役所自治推進課長

「災害時初動対応講座①～初動人命救助～」の開催について

平素は、本市の防災行政推進に格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

各校区の皆様には、日頃から地域防災力向上のため、防災士資格取得や各種訓練、防災活動等の様々な取組を実施していただいておりますが、特に災害時には初動対応を行うことが、被害を最小限に抑え、二次災害を防ぐために非常に重要となることから、災害時の初動対応に関する講座を 2 回開催させていただきます。

まず、1 回目は、災害時に火災や家屋倒壊等が発生した場合に、地域の方々による「命」を救う対応が必要となることから、救出救助訓練や初期消火訓練等のノウハウを習得できる初動人命救助の講座を実施します。

つきましては、ご多用のところ恐れ入りますが、各校区からのご参加をお願いいたします。

記

1. 日 時 令和 7 年 9 月 27 日（土）10 時～12 時（予定）
2. 場 所 堺市総合防災センター（堺市美原区阿弥 129-4）
※堺市役所～会場はバスをご用意する予定です。（行き：9 時出発、帰り：13 時着予定）
自家用車やその他公共交通機関での来場も可能です。
3. 実施内容 救出救助や傷病者の搬送、屋内消火栓による消火等の訓練を実際に体験します。
（詳細は裏面参照、雨天時は一部内容を変更して実施します。）
4. 対 象 者 校区内の自主防災組織及び自治会活動で防災活動に携わる方 【各校区 3 名程度】
※ 4 名以上の参加を希望される場合は、優先度の高い順に申込書を記載してください。
参加希望者が多数の場合は、受講の可否について調整の上、改めてご連絡いたします。
5. 提出期限 **令和 7 年 7 月 31 日（木）**（別紙 1 申込書を堺区自治推進課までご提出ください。）
※申込書に記入いただきました個人情報、本講座の実施以外に使用いたしません。
6. 持ち物等 ・当日は、軍手をご持参ください。また、動きやすい服装と運動靴でお越しください。
ヘルメットを持参できる方はあわせてご持参ください。
7. そ の 他 ・令和 7 年 12 月頃に「災害時初動対応講座②～初動避難所設置講座～」の開催を予定しております。詳細は 10 月の定例会にてご案内させていただきます。
・堺区では、今後、堺区内の実情や災害リスクを踏まえた地域防災活動の推進を目的に『（仮称）堺区防災マスター制度』（別紙 2 参照）を創設し、防災の知識・スキルの専門性と地域活動の内容や経験を段階的に考え、地域防災活動の担い手として「（仮称）堺区防災マスター」の認定を検討しております。本制度にご意見等ありましたら別紙 3 にてご回答ください。

担当：堺区役所 自治推進課 井元・山崎
TEL：072-228-7082 FAX：072-228-7844
E-mail：sakaijisui@city.sakai.lg.jp

災害時初動対応講座①～初動人命救助～ 実施内容詳細

次の①～③の訓練を 15 名程度のグループで全て実施します。（雨天時は一部内容を変更して実施します。）

①ボールやジャッキ等での救出救助訓練

過去の大地震などでは、激しい揺れにより、一瞬にして建物が崩壊し多くの人が中に閉じ込められました。

そばにいる人がボールや車のジャッキ等身近にあるものを使い、救出・救助を行うことで多くの命を救うことができます。

本講座では・・・

コンクリート等の重量物を動かす際の方法について、実践的な訓練を行います。



②傷病者の各種搬送訓練

搬送法とは、応急手当を終えた傷病者を搬送したり、危険な場所にいる傷病者を安全な場所に移動させる場合の方法です。

搬送中は動揺や振動を少なくし傷病者に苦痛を与えず、安全に搬送することが大切です。

本講座では・・・

備蓄倉庫にある担架の使用や資機材が無くて身近なもので作成が可能な応急担架の作成方法、その他の搬送方法について訓練します。



③屋内消火栓による消火訓練

火災の初期の段階で消火できれば、大きな被害の発生を防ぐことができます。

火災による人的被害、物的被害の軽減のため、いつでも誰でもが実施できるように、また、いざという時に落ち着いて行動できるよう日頃から訓練しておきましょう。

本講座では・・・

実物の消防用設備の操作方法や設備の知識を学び、屋内消火栓の実放水体験を行います。



- 持ち物：軍手（ヘルメットを持参できる方はあわせてご持参ください）
- 服装：動きやすい服装と運動靴

「災害時初動対応講座①～初動人命救助～」申込書

() 校区

■受講者①

氏 名	(ふりがな)	生年月日	昭和 ・ 平成 年 月 日
連絡先	電話	メールアドレス	
住所	〒 - 堺市堺区		
会場までの 交通手段	【①～③のいずれかに○をしてください】 ①市役所から借上げバスを利用（市役所までの交通手段：自家用車・自転車・その他） ②会場まで自家用車を利用 ③会場までその他公共交通機関等を利用		

■受講者②

氏 名	(ふりがな)	生年月日	昭和 ・ 平成 年 月 日
連絡先	電話	メールアドレス	
住所	〒 - 堺市堺区		
会場までの 交通手段	【①～③のいずれかに○をしてください】 ①市役所から借上げバスを利用（市役所までの交通手段：自家用車・自転車・その他） ②会場まで自家用車を利用 ③会場までその他公共交通機関等を利用		

■受講者③

氏 名	(ふりがな)	生年月日	昭和 ・ 平成 年 月 日
連絡先	電話	メールアドレス	
住所	〒 - 堺市堺区		
会場までの 交通手段	【①～③のいずれかに○をしてください】 ①市役所から借上げバスを利用（市役所までの交通手段：自家用車・自転車・その他） ②会場まで自家用車を利用 ③会場までその他公共交通機関等を利用		

■提出期限：令和 7 年 7 月 31 日（木） ■提出方法：FAX・メール・LINEWORKS

■提 出 先：堺区役所自治推進課 〒590-0078 堺市堺区南瓦町 3 番 1 号

TEL：072-228-7082／FAX：072-228-7844

Mail：sakaijisui@city.sakai.lg.jp

■そ の 他：受講者が変更となる場合は、堺区自治推進課までご連絡ください。

※4 名以上の参加を希望する場合は、優先度の高い順に記載してください。

※申込書に記入いただきました個人情報、本講座の実施以外に使用いたしません。

「災害時初動対応講座①～初動人命救助～」申込書

() 校区

■受講者④

氏 名	(ふりがな)	生年月日	昭和 ・ 平成 年 月 日
連絡先	電話	メールアドレス	
住所	〒 ー 堺市堺区		
会場までの 交通手段	【①～③のいずれかに○をしてください】 ①市役所から借上げバスを利用（市役所までの交通手段：自家用車・自転車・その他） ②会場まで自家用車を利用 ③会場までその他公共交通機関等を利用		

■受講者⑤

氏 名	(ふりがな)	生年月日	昭和 ・ 平成 年 月 日
連絡先	電話	メールアドレス	
住所	〒 ー 堺市堺区		
会場までの 交通手段	【①～③のいずれかに○をしてください】 ①市役所から借上げバスを利用（市役所までの交通手段：自家用車・自転車・その他） ②会場まで自家用車を利用 ③会場までその他公共交通機関等を利用		

■受講者⑥

氏 名	(ふりがな)	生年月日	昭和 ・ 平成 年 月 日
連絡先	電話	メールアドレス	
住所	〒 ー 堺市堺区		
会場までの 交通手段	【①～③のいずれかに○をしてください】 ①市役所から借上げバスを利用（市役所までの交通手段：自家用車・自転車・その他） ②会場まで自家用車を利用 ③会場までその他公共交通機関等を利用		

■提出期限：令和7年7月31日（木） ■提出方法：FAX・メール・LINEWORKS

■提出先：堺区役所自治推進課 〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

TEL：072-228-7082／FAX：072-228-7844

Mail：sakaijisui@city.sakai.lg.jp

■その他：受講者が変更となる場合は、堺区自治推進課までご連絡ください。

※4名以上の参加を希望する場合は、優先度の高い順に記載してください。

※申込書に記入いただきました個人情報、本講座の実施以外に使用いたしません。

○目的

堺区内の実情や災害リスクを踏まえた地域防災活動の推進を目的に『堺区防災マスター制度』を創設し、防災の知識・スキルの専門性と地域活動の内容や経験を段階的に考え、地域防災活動の担い手として「堺区防災マスター」を認定する。
発災時の初動対応から校区内での防災活動、校区を超えた堺区全域での防災活動まで、その活動に応じた人材育成や支援を行うことで、地域に根差した住民による防災活動を推進する。

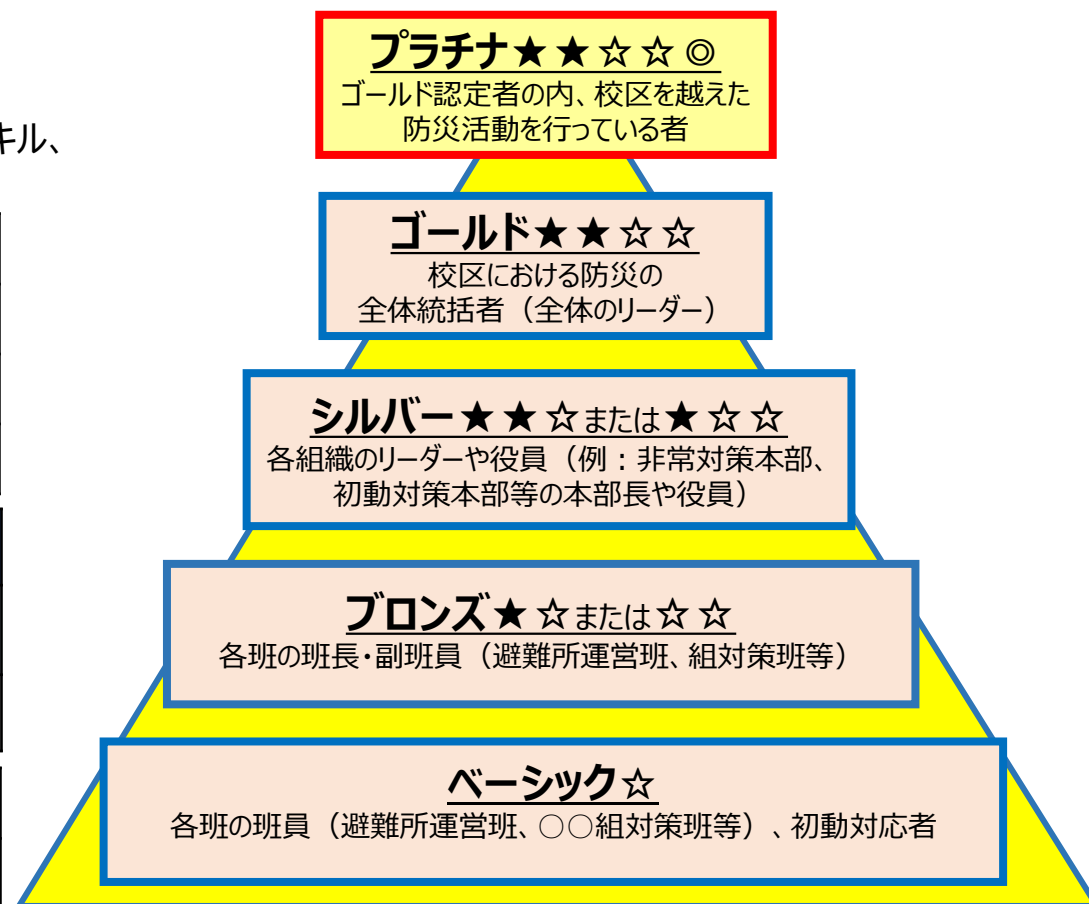
○対象

自治会または自主防災組織の会員

○認定項目

取り組んでいる地域活動の内容に、防災に関する知識・スキル、その他の各項目をそれぞれプラスして認定する。

地域活動	
校区代表者・自主防災組織委員長	★★
自治会・自主防災組織役員	★
自治会員・自主防災組織会員	—
防災に関する知識・スキル	
防災士資格取得者 または防災・医療等専門分野の従事者（※1）	☆
初動対応講習受講者	☆
その他	
堺区内において校区を超えた防災活動の実施（※2）	◎



※1消防官・救命救急士・警察官・自衛隊員・医師・看護師・保健師等

※2複数校区と合同した防災訓練や地域防災の活動、堺区防災サポーターとして堺区全域または複数校区を対象とした活動等

（仮称）堺区防災マスター制度（案）について

（ ） 校区

別紙 2（仮称）堺区防災マスター制度（案）について、ご意見をお聞かせください。

○認定の項目について（地域活動の内容、防災に関する知識・スキル等）

○認定のステージについて（ベーシック、ブロンズ等の設定について）

○認定者へのインセンティブについて（認定証・ワッペンや帽子等のグッズ等）

○その他（自由記述）

（ご意見がない場合は、ご返信いただく必要はございません。）

■提出期限：令和 7 年 7 月 31 日（木）

■提出方法：FAX・メール・LINEWORKS

■提出先：堺区役所自治推進課 〒590-0078 堺市堺区南瓦町 3 番 1 号

TEL：072-228-7082／FAX：072-228-7844

Mail：sakaijisui@city.sakai.lg.jp